

## 国語教育(表現指導)

大内 善一

平成20年9月に告示された学習指導要領「国語」では、「書くこと」の領域の「言語活動例」として、小学校の第3学年及び第4学年で「詩をつくったり、物語を書いたりすること」、第5学年及び第6学年で「詩や短歌、俳句をつくったり、物語や随筆を書いたりすること」という事項が示された。中学校第2学年でも、「詩歌をつくったり物語などを書いたりすること」と示されている。

さらに、中学校では、第1学年で「関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書くこと」、第3学年で「関心のある事柄について批評する文章を書くこと」という事項も示された。

詩歌や物語・随筆の創作はもとより、鑑賞文や批評文を書くという活動はいずれも小・中学校の教育現場にとっては重い課題となろう。

こうした課題意識に基づいて、国語教育学界としてもいくつかの取り組みが出現している。本欄では、その取り組みの一端を紹介しておこう。

全国大学国語教育学会では、第117回愛媛大会において「短詩型の創作指導の意義と方法」と題したパネル・ディスカッションを開催した。その概要は、学会誌『国語科教育』第67集(平成22年3月)に収録された。テーマ設定の趣旨の中で、コーディネーターを務めた三浦和尚氏が新学習指導要領に新たに加えられた韻文創作の指導の在り方に関して「これまで実践経験の少ない創作活動について、そ

のねらいをどこに置くのか、どのように創作させるのか、どのように評価するのか、といった問題が、具体的な指導方法のレベルで顕在化してくると思われる」と述べている。

パネリストには、「俳句」の立場から坪内稔典氏、「短歌」の立場から望月善次氏、「詩」の立場から足立悦男氏が登壇した。三氏共に短詩型の創作指導に造詣の深い方々である。

協議は、コーディネーターの三浦氏の進行に基づいて、①「結社での創作と教室での創作」、②「創作に向かうモチベーション」、③「創作の方法と教師のかかわり」、④「添削と評価」、⑤「『座の文芸』という性格と教室」、⑥「創作指導で何が育つか」の6点を柱に行われた。パネリストからのそれぞれの提案に関しては、学会誌第67集を参照せられたい。

日本国語教育学会の機関誌『月刊国語教育研究』453号(平成22年1月)において、「詩歌の鑑賞と創作」という特集が組まれている。本誌では、府川源一郎氏の問題提起「詩歌の創造的鑑賞・鑑賞的創造」、特集論文として菅邦男氏の「子どもが主体的に関わる詩作活動」、森顕子氏の「詩や物語の鑑賞が創作に生きる学習指導」等4編が掲載されている。

なお、上掲の森氏の実践論文は詩歌の鑑賞文を書くことの指導とも見なすことのできる注目すべき内容である。

批評文を書くことの指導に関しては、拙稿に「批評文を書くことの指導にどう対応するか」(茨城国語教育学会編『茨城の国語教育』11号、平成22年3月)がある。「批評」概念の検討と実践への方向づけが行われている。(茨城大学)